

戦争資料展開催のお知らせ

『白梅学徒隊の沖縄戦』

1945年、八重瀬岳のふもとに第一野戦病院(現八重瀬公園内)が設置され、沖縄県立第二高等女学校(略称第二高女)の生徒などが看護隊として動員されました。第二高女の生徒達は、3月6日に国場駅跡に集合し、東風平国民学校(現東風平中学校)で看護学を受け、3月24日第一野戦病院へ配置、6月4日に解散命令が出されるまで、町内3箇所の野戦病院・分院で従事しました。

今年度の戦争資料展では町内の野戦病院に看護隊として動員された第二高女の足跡をパネルを使って展示を行います。

- 期 日：平成25年6月4日～8月18日
- 観 覧 料：大人200円 小人(高校生以下)100円
- 休 館 日：毎週月曜日、慰霊の日
- 場 所：八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館
- お問 合 せ：☎098-835-7500(具志頭歴史民俗資料館)  
URL <http://www.town.yaese.okinawa.jp/rekisiminzoku/>



第24師団 第一野戦病院壕跡(八重瀬公園内)

※県立第二高等女学校の学徒隊が「白梅学徒隊」と呼ばれるようになったのは戦後。白梅は、第二高女のシンボルとして校歌に謳われ校章のデザインとなっていたことに由来。



写真左から、金城さん、桃原さん

お問い合わせ 具志頭歴史民俗資料館  
生涯学習文課(文化班) ☎835-7500

『八重瀬町史』編集事業を推進している町教育委員会の生涯学習文化課では、合併前から進められてきた『東風平町史』と『具志頭村史』の編集を見直して、時代に合った『八重瀬町史』の編集ができないか再検討を進めています。

これまで東風平町史編集嘱託委員として事業の推進に尽力した浦崎栄徳さんが任期満了により退職したことに伴い、沖縄県地域史協会の元代表で、糸満市史の編集をリードしてきた金城善さんを新たに委嘱し、桃原茂夫さんほか、四人体制で『八重瀬町史』編集事業を推進してまいります。

八重瀬町史の  
早期発刊をめざして

映画 ひまわり

1959年6月30日に旧石川市の宮森小学校と周辺地域に墜落したジェット機事故の遺族や被害者の証言を基に制作され、過去の問題としてではなく、米軍基地の現状や基地被害など、沖縄の実態を問いかけています。

日時：平成25年6月16日(日) 11時/14時(2回上映)

場所：八重瀬町中央公民館

料金：前売り 1,200円  
一般 1,000円  
高・大学生 600円  
中学生以下 200円

※当日200円増  
※前売券は、八重瀬町中央公民館にて販売しております。  
※制作協力券をお持ちの方は同券で鑑賞できます。

共催：八重瀬町教育委員会  
後援：八重瀬町  
協力団体：町老人会、町女性会、町青年会、町青少年協、町子ども会、町商工会、町社協、町P連

お問い合わせ  
映画「ひまわり」を成功させる沖縄県民の会  
電話856-2155  
八重瀬町中央公民館 電話998-8383

八重瀬町中央公民館講座 ■ 申込・お問い合わせ ☎ 998-8383

平成25年度 中央公民館講座 夏休み子ども講座

- 7/20(土) 9:00～16:00 植物昆虫教室
- 7/25(木) 13:00～17:00 7/26(金) 9:00～14:00 プラネタリウムドーム体験
- 7/29(月) 10:00～12:00 7/31(水) 10:00～12:00 実験教室
- 8/5(月) 10:00～12:00 パステルアート
- 8/7(水) 10:00～12:00 段ボール裂き織
- 8/10(土) 14:00～16:00 親子クッキング

夏休みに中央公民館ではたくさん子ども向け講座を準備しています。詳しくは、6月中旬に学校にチラシを配布します。ご覧ください。

革で作る小物

使い込むほど、自分のオリジナルになる革で、小物づくりをしてみよう

講師：エルカミーノ 代表 震島 将紀(みのしま まさのり)

日時：平成25年7/12日(金)、7/19日(金) 各金曜日 19:00～21:00

場所：八重瀬町中央公民館 2F 会議室

定員：12名  
※申込期間 H25年6月17日(月)～定員に達し次第終了とします。

受講料：無料《但し、材料代1,600円は自己負担》  
※平成25年7月5日(金)までに中央公民館窓口でお支払い下さい。

対象者：一般町民

女性会通信

第8回 女性の主張大会

色々な立場から様々な意見を主張してみませんか?

出場者募集中

日時：平成25年7月27日(土) 午後2時より

場所：八重瀬町中央公民館 2Fホール

お問い合わせ先  
女性連合会(中央公民館内) ☎ 998-8383

女性連合会の役員紹介

写真左から 我如古さん、本村さん、神谷さん、嘉数さん  
平成25年度新役員を紹介します。

会長・神谷 久江さん(伊覇)  
副会長・本村 英子さん(宜次)  
書記・嘉数 裕子さん(宜次)  
会計・我如古育代さん(伊覇) です。

「女性の相互の親睦交流と文化教養を高めるとともに、女性の地位向上を図ることを目的に活動し、その中でみなさんと楽しい輪が広がっていければ嬉しいです」  
皆さんのお力添え宜しくお願いします。

## 介護保険料 減免について



沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

### 【対象者】

- 左記の事項①～⑥のいずれかに該当する方が対象となります。
- ① 震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけたこと。
  - ② 生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。
  - ③ 生計の主の収入が事業の廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
  - ④ 生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
  - ⑤ その他、広域連合長が必要と認める者。  
(生活保護基準に該当する場合) ※

### 【介護保険料の減額免除割合】 ※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合
  - ・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②又は③に該当する場合
  - ・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。

より、2分の1から8分の1を減額。

- ④に該当する場合
  - ・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合
  - ・保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額。

### 【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
- ①に該当する場合
    - ・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
  - ②に該当する場合
    - ・医師の診断書
  - ③に該当する場合
    - ・休業していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
  - ④に該当する場合
    - ・不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
  - ⑤に該当する場合
    - ・印鑑(認印可)
    - ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
    - ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
    - ・身体障害者手帳

### 【申請書類提出先】

お住まいの市町村の介護保険担当課へ申請を行ってください。

### 【対象者】

- ※⑥その他、広域連合長が必要と認める者の場合
- 左記の事項①～③のすべてに該当する方(例外として①～③のいずれかが欠けた場合でも④に該当する方が対象となります)。
- ①世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること
  - ②市町村民税課税者に扶養されていないこと
  - ③資産等(自宅以外)を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること

- ・加入している健康保険証
  - ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
  - ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。)
- ※提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

### 【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
- ・印鑑(認印可)
  - ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
  - ・被保険者の世帯全員の預金(貯金)通帳
  - ・有価証券
  - ・身体障害者手帳
  - ・加入している健康保険証
  - ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、又は事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

④その他、広域連合長が上記に準ずると認める者

○市町村役場にて発行してもらったもの

- ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書)

### 【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合
- T904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2
- R098-921-7802 (会計課 賦課徴収担当)
- 八重瀬町役場社会福祉課
- R098-998-9150

## 介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から

### 平成25年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、年齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

#### 【対象者】

年齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

#### 【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

#### 【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方  
年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方  
老齢福祉年金受給者

#### 【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。  
納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

#### ※口座振替をご利用すると便利です!

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。  
取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

#### 介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払らなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

私たちは沖縄の在宅医療へ積極的に取り組みます!



開局時間  
月～金 9:00～18:30  
土 9:00～16:30  
定休日  
日・祝祭日・年末年始

みなさまのくすり箱  
あにも調剤薬局

▶ 夜間・祝日の緊急時の対応も可能  
電話 998-1189 FAX 998-0989  
八重瀬町字伊覇 65-24 (伊覇バス停そば) info@animo-p.jp

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業)加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー

南新 南新物産

地域の不動産業で32年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。  
最寄りの各店へお問い合わせをお願いします。



ナンちゃん®

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2(イオンタウン南城大里内)  
TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 AM9:00～PM9:00  
http://www.nanchan.co.jp E-mail ozato@nanchan.co.jp